

令和8年度いわき市空き家改修支援事業の募集

市では、空き家の利活用による地域コミュニティの再生や活性化を推進するため、空き家を地域住民等が利用できる公益的施設等へ改修する場合、その改修に係る工事費用の一部を補助しています。



【募集期間】

令和8年8月31日(月)～令和8年9月25日(金) ※応募前に[事前相談書]等の提出が必要です。

【補助額】

上限500万円（補助対象経費の2／3）

【補助対象者】

市税の滞納がない者のうち、次の条件のいずれかに該当するもの

- ア 補助対象空き家の所有者又はその相続人。
- イ 補助対象空き家を借り受け、空き家の所有者又はその相続人から同意を得て公益的施設等に利用しようとする者。

【対象物件】

市内で1年以上使用されていない空き家で改修後、公益的施設等として10年以上使用すること。

空き家等の敷地内において、居住その他の使用実態がないこと。

過去にこの要綱に基づく補助金の交付を受けていないこと。

【その他】

補助対象経費・応募方法など詳しくは、市ホームページをご確認ください。

